

# 八代市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

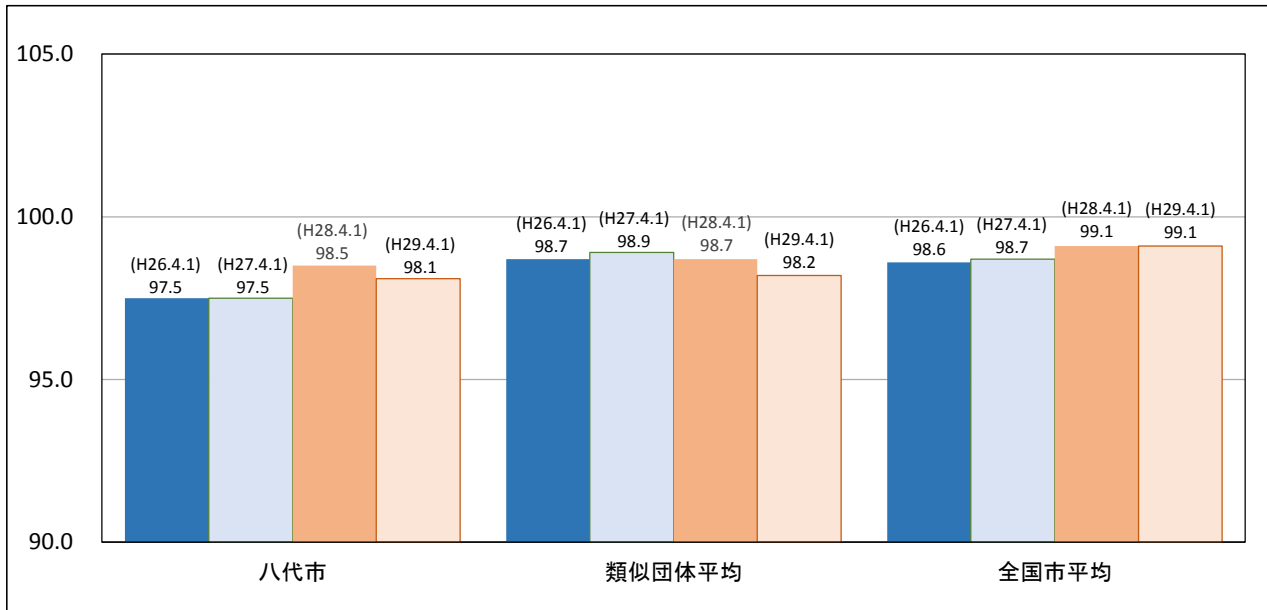
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 129,922	千円 61,870,827	千円 1,240,058	千円 8,605,536	% 13.9	% 14.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 950	千円 3,776,671	千円 807,594	千円 1,497,726	千円 6,081,991	千円 6,402	千円 6,140

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### 【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)  
平成28年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、八代市においても0%

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
八代市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八代市	43.5 歳	327,152 円	356,324 円	352,336 円
熊本県	43.3 歳	334,044 円	403,102 円	360,656 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	42.1 歳	316,075 円	383,854 円	350,420 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
八代市	46.5 歳	13 人	309,318 円	322,080 円	318,087 円	—	—	—	—
うち学校給食員	46.1 歳	9 人	303,648 円	313,426 円	309,037 円	調理士	45.5 歳	200,000 円	1.57
うち自動車運転手	*** 歳	1 人	*** 円	*** 円	*** 円	自家用乗用 自動車運転手	59.2 歳	191,100 円	—
うちその他	43.3 歳	3 人	300,529 円	325,096 円	322,362 円	—	— 歳	— 円	—
熊本県	52.2 歳	284 人	336,495 円	370,803 円	351,375 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	46 人	326,103 円	358,931 円	348,909 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八代市	—	—	—
うち学校給食員	5,113,741 円	2,703,300 円	1.89
うち自動車運転手	*** 円	2,527,700 円	—
うちその他	5,276,505 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人の特定ができるものについては、公表していません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		八 代 市		熊 本 県		国	
一般行政職	大 学 卒	176,700	円	183,300	円	178,200	円
	高 校 卒	144,600	円	149,000	円	146,100	円
技能労務職	高 校 卒	142,000	円	151,500	円	—	円
	中 学 卒	134,000	円	135,300	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	276,349	円	355,951	円	385,739	円	409,736	円
	高 校 卒	241,373	円	314,960	円	356,554	円	384,333	円
技能労務職	高 校 卒	—	円	315,700	円	309,023	円	—	円
	中 学 卒	—	円	—	円	—	円	—	円

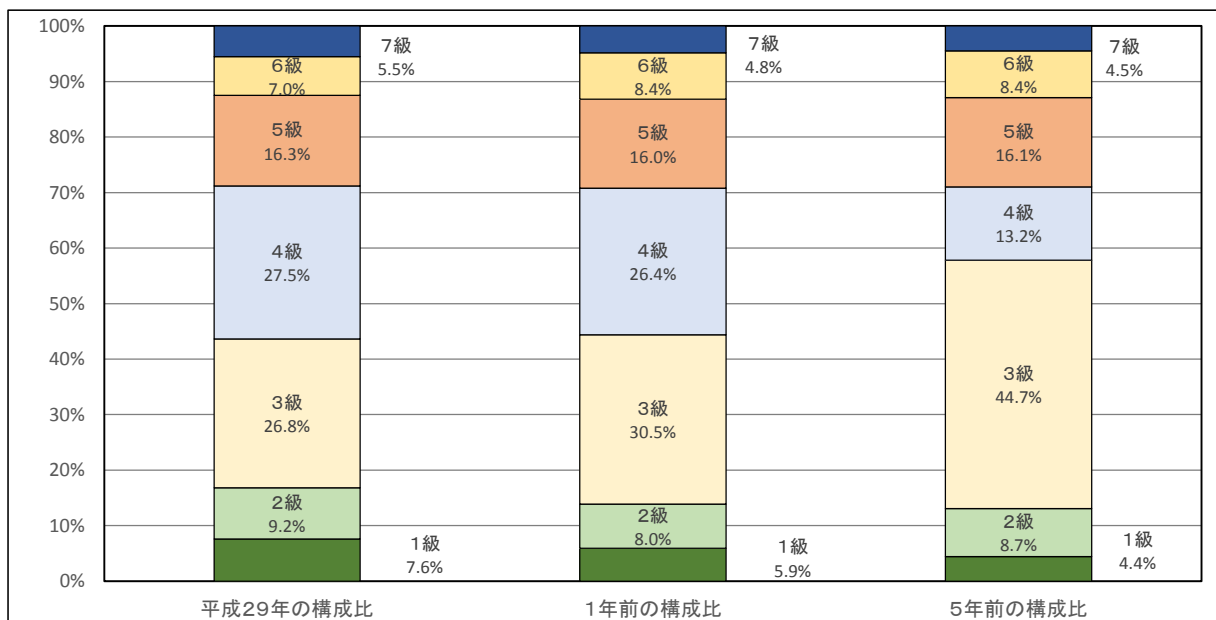
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う部次長の職務	45 人	5.5 %	361,300 円	443,700 円
6 級	部次長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務	58 人	7.0 %	317,000 円	409,000 円
5 級	課長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務	134 人	16.3 %	286,200 円	391,800 円
4 級	課長補佐及び高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	227 人	27.5 %	259,900 円	379,800 円
3 級	係長及び主任の職務	221 人	26.8 %	226,400 円	348,800 円
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	76 人	9.2 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事及び技師の職務	63 人	7.6 %	140,100 円	246,100 円

(注) 1 八代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 代 市	熊 本 県	国
1人あたり平均支給額（28年度） 1,576 千円	1人あたり平均支給額（28年度） 1,668 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.80 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成31年度	平成31年度	平成31年度	平成31年度

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

八 代 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし )					
1人当たり平均支給額	462 千円	21,540 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

※個人の特定ができるものについては、公表していません。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)			3,954 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)			658,974 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都のうち特別区	20.0 %	2 人	20 %
大阪府のうち大阪市	16.0 %	1 人	16 %
福岡県のうち福岡市	10 %	1 人	10 %
その他 (医師等)	16.0 %	2 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.1
(ラスパイレス指数)			(98.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		2,409 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		24,094 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		12.7 %	
手当の種類（手当数）		12種類（26手当）	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 28年度決算	支給額
税務手当	市税の賦課又は調査のため個別訪問したとき	147 千円	日額 250円
	市税の徴収のため個別訪問したとき	7 千円	日額 300円
	動産の差押え又は差押物件の引揚げに直接従事したとき	— 千円	日額 300円
福祉業務手当	ケースワーカー、査察指導員又は面接員が生活保護法の規定に基づき、調査又は指導に直接従事	1,029 千円	日額 250円
	関係法規に基づき、老人又は心身障害者の施設入所等のため外勤して面接又は調査に直接従事	— 千円	日額 200円
	行旅病人の救護又は収容に直接従事	— 千円	1回 1,000円
	行旅死亡人の収容に直接従事	— 千円	1回 2,000円
感染症防疫作業手当	感染症の患者若しくは感染症の疑いがある患者の救護等又は感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある物件等の処理作業に直接従事	— 千円	日額 400円
特別作業手当	ごみ処理施設に勤務する職員がごみ収集作業又は塵芥処理作業に直接従事	62 千円	日額 350円
	ごみ処理施設に勤務する職員	244 千円	日額 100円
	犬、猫等の死体の処理作業に直接従事	108 千円	1件 400円
	衛生処理センターに勤務する職員が破砕機、し渣除去装置等の清掃作業又はし渣の運搬作業に直接従事	— 千円	日額 500円
	衛生処理センターに勤務する職員	— 千円	日額 100円
	人体に有害な薬品を使用して消毒作業に直接従事	— 千円	日額 300円
	人体に危険な有害薬品を使用して化学分析業務に直接従事	10 千円	日額 250円
訪問指導手当	保健師、栄養士、看護師又は作業療法士が関係法規に基づき、訪問指導に直接従事	— 千円	日額 200円
用地交渉手当	用地取得又は物件移転に係る補償の交渉業務で直接権利者と交渉に当たったとき	21 千円	日額 470円
公共土木施設災害応急作業等手当	河川の堤防又は道路のうち豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合に巡回監視又は応急作業に直接従事	1 千円	・巡回監視 日額480円 ・応急作業 日額730円
下水道使用料徴収手当	下水道使用料又は下水道事業受益者負担金の徴収のため個別訪問したとき	— 千円	日額 300円
医師研究手当	診療所に勤務する医師がその業務に従事	780 千円	月額 65,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	477,724 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	509 千円
支給実績（27年度決算）	257,014 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	297 千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	異なる	国の制度 配偶者10,000円 子8,000円 その他6,500円	119,582 千円	227,342 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給	同じ	—	62,579 千円	285,749 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～31,600円を支給	同じ	—	51,356 千円	58,095 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して67,900円以内を支給	同じ	—	65,581 千円	624,581 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	12,012 千円	25,288 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	*** 千円	*** 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円～5,900円/回を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	2,815 千円	34,753 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	—	4,152 千円	692,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	914,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 979,000 円 / 718,600 円
	副 市 長	731,000 円	800,000 円 / 586,300 円
報 酬	議 長	493,000 円	666,000 円 / 399,000 円
	副 議 長	448,000 円	634,500 円 / 345,000 円
	議 員	420,000 円	594,000 円 / 321,000 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合) 3.15 月分	
	副 市 長	(28年度支給割合) 3.15 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 914,000×在職月数×50/100	(1期の手当額) 21,936,000 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	731,000×在職月数×30/100	10,526,400
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

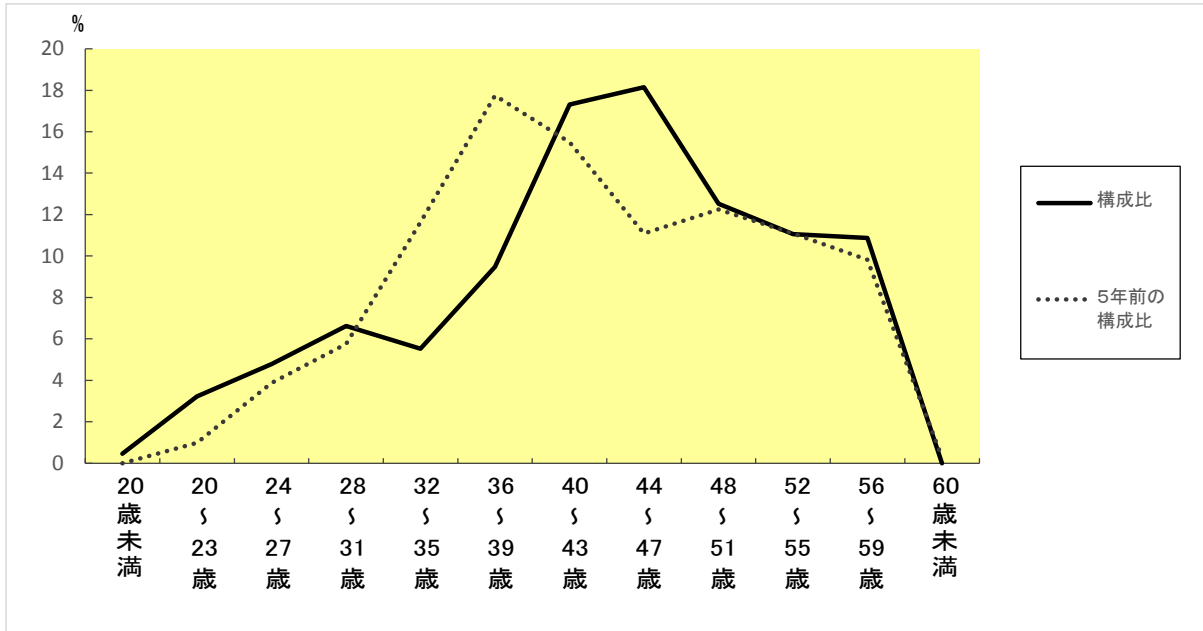
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10	10	0	業務内容の増加等に伴う増員 業務内容の増加等に伴う増員 職員削減計画による不補充 業務内容の増加等に伴う増員 職員削減計画による不補充
		総 務	234	254	20	
		税 務	63	67	4	
		民 生	170	167	▲ 3	
		衛 生	70	70	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	102	103	1	
		商 工	37	37	0	
	土 木	99	98	▲ 1		
		計	785	806	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.26 人)
	教育部門	151	144	▲ 7	職員削減計画による不補充	
	小 計	936	950	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.74 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	40	34	▲ 6	業務内容の増加等に伴う増員 職員削減計画による不補充 職員削減計画による不補充	
	水 道	19	18	▲ 1		
	下 水 道	34	33	▲ 1		
	そ の 他	51	51	0		
	小 計	144	136	▲ 8		
合 計		1,080	1,086	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.95 人	
		[ 1,329 ]	[ 1,329 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	35人	52人	72人	60人	103人	188人	197人	136人	120人	118人		1,086人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	794	787	778	785	785	806	12 (1.5%)
教育	165	160	162	152	151	144	▲ 21 (▲12.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	959	947	940	937	936	950	▲ 9 (▲0.9%)
公営企業会計	151	143	144	141	144	136	▲ 15 (▲9.9%)
総合計	1,110	1,090	1,084	1,078	1,080	1,086	▲ 24 (▲2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 386,095	千円 102,066	千円 91,336	% 23.66	% 24.59

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は0円。

区分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 14	千円 51,399	千円 5,561	千円 19,254	千円 76,214	千円 5,444	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八代市	45.2 歳	342,535 円	494,570 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 代 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額 (28年度)		1人当たり平均支給額 (28年度)	
1,375 千円		1,483 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	— 月分	— 月分
( 1.45 ) 月分	( 0.75 ) 月分	( — ) 月分	( — ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成29年4月1日現在)

八 代 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし )			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額 0 千円 *** 千円			1人当たり平均支給額 10,251 千円		

※個人の特定ができるものについては、公表していません。

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都のうち特別区	20.0 %	0 人	20 %
大阪府のうち大阪市	16.0 %	0 人	16 %
福岡県のうち福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		92 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		18,522 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		35.7 %		
手当の種類（手当数）		2種類（2手当）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道局に勤務する職員	水道料金の徴収のため個別訪問したとき	0 千円	1日 300円
停水手当	”	給水停止処分又は給水停止解除の業務に直接従事	92 千円	1件 210円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,426 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	102 千円
支給実績（27年度決算）	2,127 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	177 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （28年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （28年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	異なる	国の制度 配偶者10,000円 子8,000円 その他6,500円	1,926 千円	240,750 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給	同じ	—	942 千円	314,000 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～24,500円を支給	同じ	—	607 千円	43,357 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して67,900円以内を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	60 千円	15,000 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	0 千円	0 円
宿直直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円～5,900円/回を支給	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	—	0 千円	0 円